

「千葉市ケアラー支援条例（案）」に関する市民意見募集手続を実施します。

千葉市議会では、ケアラーやケア対象者が抱える悩みを一家庭の問題ではなく社会の問題として認識し、誰一人取り残すことなく、全てのケアラーが希望をもって自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指すべく、条例（案）の概要を作成しました。

この案の概要について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://www.city.chiba.jp/shigikai/ikenbosyu.html>
- ・市内施設での閲覧および配布：議会事務局（市役所低層棟6階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和8年9月1日(火)～令和8年9月30日(水) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市ケアラー支援条例（案）」に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

- ・提出方法及び提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市議会事務局調査課
- 2 F A X：043-245-5565
- 3 電子メール：chosa.AS@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：議会事務局調査課（市役所低層棟6階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市議会の考え方は、まとめ次第、公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先 千葉市議会事務局調査課
電 話 043-245-5471
F A X 043-245-5565
電子メール chosa.AS@city.chiba.lg.jp